

報道関係者各位



ジェネリック医薬品使用割合 80%まであと1.1%

～12月22日はジェネリック医薬品の日～

令和3年6月18日に閣議決定された「骨太の方針2021」では、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で使用割合を80%以上」とする目標が定められました。

この閣議決定から1年6ヶ月が経ちましたが、全国健康保険協会(協会けんぽ)福井支部の後発医薬品(以下「ジェネリック医薬品」)の使用割合(令和4年7月診療分の数量ベース)は、78.9%となっており、目標である80%との差が広がっています。協会けんぽ全国平均の使用割合との差も、過去最大の▲1.9ポイントとなっています。全年代で全国平均を下回る中、とりわけ若年層の全国平均との差が大きく、5～9歳の年齢階級の差が、最大の▲6.1ポイントとなっています。[※参考資料【1】参照](#)

主な原因としては、現在一部のジェネリック医薬品において、供給不足や欠品が生じていることが挙げられますが、福井支部では、まずはしっかりとジェネリック医薬品について知っていただくことが重要と考え、若年層をはじめとする加入者のジェネリック医薬品の使用促進に向けて、以下の3つの事業を実施しています。

①新生児の親に向けた育児冊子の配布

新生児を扶養する加入者に対し、ジェネリック医薬品の使用をはじめ、医療費の軽減につながる上手な医療のかかり方などを案内する育児冊子を配布しています。併せて、ジェネリック医薬品希望シールも同封しています。

令和3年度より事業を開始し、同年度中、1,327名に冊子を配布しました。その内、108名よりアンケートを回収し、84%の方がジェネリック医薬品希望シールを「貼っている。または貼りたい。」との回答でした。令和4年度はすでに昨年度を上回る、1,495名に冊子を配布しました。

[※参考資料【2】参照](#)

②子ども医療費受給者証交付時のリーフレットの配布

子ども医療費受給者証の新規発行と更新の際に、子ども医療費助成制度の仕組みや、ジェネリック医薬品の使用をはじめ、医療費の軽減につながる上手な医療のかかり方などを案内するリーフレットを配布しています。令和4年10月より、福井県内9市にて配布を開始しています。

[※参考資料【3】参照](#)

③ジェネリック医薬品軽減額のお知らせの送付

主に生活習慣病や慢性疾患などの治療薬を服用する加入者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の軽減額のお知らせを送付しています。

このお知らせは平成21年度から実施しており、令和4年度は福井支部加入者の内、15,553名に対し、令和4年8月に1回目の送付をしています。2回目の送付は令和5年2月の予定です。

送付した方の内、約3割の方がジェネリック医薬品に切り替えており、福井支部の軽減効果額の累計は約16.8億円となっています。

※参考資料【4】参照

協会けんぽでは、加入者や医師、薬剤師等の皆様に安心してジェネリック医薬品を使用していただけよう、国の関係審議会等の場を通じて、日本ジェネリック製薬協会や厚生労働省等の関係機関に対して、医薬品の適正な製造管理や品質管理の徹底、コンプライアンスの徹底等について、万全の体制を整備して取り組んでいただけるよう、働きかけてきたところです。

今後も安全性の確保を大前提に、ジェネリック医薬品の使用促進に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会福井支部 企画総務グループ 三浦

Tel 0776-27-8301

福井市大手 3-7-1 福井県織協ビル 9階

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。
福井支部の加入者は県民の約4割となる約29万人、加入事業所は約16,300社にのぼります。